

関係各位

ウイングホール柏斎場
火葬場管理者 染 谷 誠

使用許可申請の手続きの一部変更等について（通知）

このことについて、下記のとおり通知いたします。

記

1 ウイングホール柏斎場使用許可申請の手続きの一部変更

(1) 概要

次の手続きについては、火葬日前日までにウイングホール柏斎場窓口での手続きが必要でしたが、火葬日当日でも手続きが行えるように変更します。詳細は別紙をご確認ください。

ア 四肢の火葬の場合

イ 組合地域外（柏市，流山市，我孫子市以外）の市区町村で「死体（死胎）火葬許可証」が発行される場合

※上記ア，イ以外の手続には，変更はありません。

(2) 変更内容の適用

火葬日が平成29年4月1日以降の火葬から適用します。

(3) 予約について

火葬の予約は、死亡または手術（四肢，死胎）の事実が発生してからの予約をお願いします（利用の手引き5頁参照）。

2 平成29年4月1日からの使用料等の改正について

使用料等の改正については、平成28年11月22日付東開事ウ第96号で通知をしておりますが、年度をまたいで使用する場合の料金の適用は、次のとおりです。

【3/31～4/1に式場を使用し，4/1に火葬する場合】

	料金の適用	備考
火葬場	改正後（新料金）	4/1に火葬
式場，祭壇		3/31～4/1の使用
霊柩車（通夜搬送）	<u>改正前（旧料金）</u>	3/31の使用

3 問い合わせ先

ウイングホール柏斎場 TEL 04-7131-6649

(別紙)

1 ウイングホール柏斎場使用許可申請の手続きの変更

ア 四肢の火葬の場合

変更後	変更前
<p>1 有効期限日の17時まで 診断書をウイングホールへFAX</p> <p>2 火葬当日の受入開始前(概ね10分前)まで ウイングホール窓口で「ウイングホール柏斎場使用許可申請書」の交付手続き ※手続きに必要なもの 「診断書(原本)」と「申請者認印」</p> <p>3 火葬当日の受入時 「ウイングホール柏斎場使用許可申請書」と「診断書(原本)」を提出</p>	<p>1 有効期限日の17時まで ウイングホール窓口で「ウイングホール柏斎場使用許可申請書」の交付手続き ※手続きに必要なもの 「診断書(原本)」と「申請者認印」 (診断書は、可能なら事前にウイングホールへFAX)</p> <p>2 火葬当日の受入時 「ウイングホール柏斎場使用許可申請書」と「診断書(原本)」を提出</p>

イ 「死体(死胎)火葬許可証」が、地域外の市区町村(柏市・流山市・我孫子市以外)で発行される場合

変更後	変更前
<p>1 有効期限日の17時まで ①地域外の市区町村で、火葬許可証の発行を受ける。 ②火葬許可証をウイングホールへFAXをする。</p> <p>2 火葬当日の受入開始前(概ね10分前)まで ウイングホール窓口で「ウイングホール柏斎場使用許可申請書」の交付手続きを行う ※手続きには、 火葬許可証原本と申請者認め印が必要</p> <p>3 火葬当日の受入時 「火葬許可証」と「ウイングホール柏斎場使用許可申請書」を提出</p>	<p>1 有効期限日の17時まで ①地域外の市区町村で火葬許可証の発行を受ける。 ③ウイングホール窓口で「ウイングホール柏斎場使用許可申請書」の交付手続きを行う ※手続きに必要なもの 火葬許可証原本と申請者認め印が必要 (火葬許可証は、可能なら事前にウイングホールへFAX)</p> <p>2 火葬当日の受入時 「火葬許可証」と「ウイングホール柏斎場使用許可申請書」を提出</p>

2 平成29年4月1日からの使用料等の改正について

(1) 使用料

ア 使用料を下表のとおり改正します。

イ 待合室の追加は、2室目までとします。

区分	単位	改正後		改正前		
		組合地域内	組合地域外	組合地域内	組合地域外	
火葬場	15歳以上	1体	4,600円	変更なし	3,700円	82,500円
	15歳未満	1体	2,200円	変更なし	1,800円	66,000円
	死胎	1体	1,500円	変更なし	1,200円	36,300円
	改葬	1棺	2,700円	変更なし	2,200円	38,000円
	四肢	1件	1,800円	変更なし	1,500円	33,000円
待合室	2室目	1室	1,800円	3,600円	1,500円	3,000円
大式場	15時から	1回	115,000円	192,000円	92,500円	154,200円
小式場	翌日14時30分まで	1回	77,000円	115,000円	61,700円	92,500円
祭壇		1式	変更なし	変更なし	15,400円	30,800円
霊安室	1日(午前0時から午後12時まで)	1体	6,200円	変更なし	8,200円	16,400円
霊柩自動車		1回	11,000円	16,000円	9,200円	14,300円

(注) 組合地域内：死亡者または申請者（四肢は本人、改葬は申請者）の住所が、
柏市・流山市・我孫子市のいずれかであるかた
組合地域外：組合地域内の要件に該当しないかた

■注意■ 式場を3/31～4/1に使用する場合の料金は、次のとおりです。

【3/31～4/1に式場を使用し、4/1に火葬する場合】

区分	料金の適用	備考
火葬場	改正後（新料金）	4/1の火葬
式場、祭壇		3/31～4/1の使用
霊柩車(通夜搬送)	改正前（旧料金）	3/31の使用

(2) 骨つぼ料金

種類	特製	7号	6号	5号	4号	3号	2号
直径	21cm	21cm	18cm	15cm	12cm	9cm	6cm
改正後	変更なし						
改正前	10,200円	5,100円	4,100円	3,000円	3,000円	2,000円	1,000円

(注) 7号～2号の骨つぼは白無地です。「特製」は7号の骨つぼに鳳凰又は牡丹が描かれたものです。